報　告　書

担当課　　生活安全課

件　　名	自転車保管場所に係る業務等の確認について①
日　　時	平成23年4月15日(金)　　15：55～
場　　所	電話
相　手　方	逗子警察署　刑事課[redacted]
対　応　者	生活安全課　高橋
記　録　者	高橋
内　　容	逗子警察署刑事課[redacted]氏より電話。 警察で今扱っている自転車の件で確認したいことがある。 警察の職務質問にあった、[redacted]という者が、市の自転車保管場所にいる非常勤の[redacted]さんに貰った、と言っている。 本来地域課での対応のものが刑事課に流れてきてしまった。保管場所にあった自転車となると、業務上の横領ということになり、単なる窃盗でないことになる。 事件化になると、事情聴取等の協力をしていただくことになる。市で被害届を出すかどうかも含めて一度市から話を聞きたい。とのことであった。 その際、当時課長であった川上さんにも同席願いたいとのこと。(月曜は勤務日ではないのではないかとの確認があったため今年度は勤務日となっていることを伝える) (市の対応) 内容を聞かないと分からないため、都合のよい時間を指定し、来庁いただくこととなった。 来庁日時：4月18日（月）15:00～

以上のとおり報告します。						報告日　23・4・15	
市　長	副市長	部　長	次　長	課　長	係　長	係	合　議
		石原	伊藤	高橋	飯山		

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

報　告　書

担当課　　生活安全課

件　　名	自転車保管場所業務内容等の確認について②
日　　時	平成23年4月18日(月)　　15:00～16:00
場　　所	市役所5階第9会議室
相　手　方	逗子警察署　刑事課：[redacted]氏、[redacted]氏　　地域課：[redacted]氏
対　応　者	生活安全課　高橋、川上
記　録　者	高橋
内　　容	先日の電話で話があった件について逗子警察署　刑事課[redacted]氏、[redacted]氏、地域課[redacted]氏が来訪。 内容は次のとおり。 警察が職務質問をした際、該当者が乗っていた自転車の所有について自身の物かどうか聞いたところ、3年くらい前に、市保管場所非常勤勤務の[redacted]さんからもらったとのこと。[redacted]氏は廃棄自転車にするにはもったいないという理由で乗っていたと思われるが、該当者である[redacted]という人に、それを譲ってほしいと言われ譲渡したようだ。 その自転車は、平成21年1/30～2/3までの間に、[redacted]管内において、自宅から盗まれた自転車であった。 ＊防犯登録NO.[redacted] ブリジストン、チェーン：ゴム、前輪ロックがかかる自転車 登録No.の確認は？ 所有者が不明のまま廃棄の対象となり譲ったのか。また、回収の履歴、廃車の履歴等確認したいことはあるが、市から被害届が出るのかどうか。などの事項について、文書の確認をしたい。とのこと。 警察で確認したい事項の概要は次のとおり。 1. 被害届を出す意思があるか。(告発なのか被害届なのか) その際の被害者は市なのか生活安全課なのか。 2. [redacted] 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9.

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

報　告　書

担当課　　生活安全課

	10. [redacted] 途中から、関係書類を確認しながらの話となり、警察職員が暫く閲覧する。 盗難にあった年月日に近く（平成 21 年 2 月）、登録番号に近い所有者の記載があり、関連項目の確認を行う。 該当者：[redacted] 番号は一桁目の数字が違うが、記載間違い等も含め、本人に通知が出ているのか確認したところ、引き取りの葉書はでているようであった。 最終的に本人確認したのか、また自転車は廃棄になったのかがはっきり確認できなかったため、警察[redacted]氏から関連の書類の写しをできるだけ速やかに欲しいとの要望あり。 横領した日付の特定、被害品の確定ができないと次に進めないが、早いうちに解決したいと考えているとのこと。 20～21 年度にかかる関係書類について、捜査関係事項照会書を出してもらうことで対応することとなった。

以上のとおり報告します。						報告日　23・4・18	
市　長	副市長	部　長	次　長	課　長	係　長	係	合　議
		石井	伊藤	高橋	飯山	中	職員課長

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

報　告　書

担当課　生活安全課

件　　名	自転車保管場所業務内容等の確認について③
日　　時	平成23年4月19日(火)
場　　所	電話、来庁
相手方	逗子警察署　刑事課[redacted]氏、地域課[redacted]氏
対応者	生活安全課　高橋
記録者	高橋
内　　容	逗子警察署地域課[redacted]氏より電話。 本日、捜査関係事項照会書を午前中にもって行きたいので、できるだけ早く写しをいただきたいとのこと。 又、[redacted]でも書類の流れ等の確認をしたいので、他言しないような信頼のおける人を教えてほしいとのこと。であった。 →写しについては了解し、[redacted]の連絡先については再度連絡することとした。 →[redacted]氏に連絡してもらうよう連絡を入れる。 追って、刑事課[redacted]氏より電話。 本日、捜査関係事項照会書をもってそちらに行くが、関係書類の提出はいつされるのか。また、市に寄ったあと、自転車保管場所に行き業務等の確認をしたいため、保管場所にその旨の連絡をしてほしいとのこと。 →必要書類の写しと言っても、保存場所の確認及び枚数や人的にかかる時間もあるので、書類と引き換えにという訳にはいかないこと又、できるだけ早くはするが、出来上がり次第連絡すると伝えた。 保管場所に電話。本日勤務の非常勤職員[redacted]氏に連絡し、対応を依頼した。 刑事課[redacted]氏、地域課[redacted]氏来庁。高橋対応。 捜査関係事項照会書受領。再度[redacted]氏より、早めに解決したいため、いつ提出されるかを問われる。 →もちろん急ぐが、出来上がり次第連絡することを再度伝える。

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市

報　告　書

担当課　　生活安全課

15:30～	保管場所[redacted]氏より電話。関係書類の用紙を渡してよいかとのこと。内容が記載してあるものであれば、渡したものの控えを取るよう指示したところ、[redacted]氏に代わられ、「本来は生活安全課で答えてくれればよかったものだが、白紙の様式のものをもって行くだけである。個人情報の載っているものではないことを念を押される。」 →了解する。 高橋が保管場所に行き[redacted]氏に概要を聞く。 渡した様式及び保管場所での事務の流れ、自転車の鍵等の確認を行い帰庁。 様式は別添のとおり。

以上のとおり報告します。						報告日　23・4・19	
市　長	副市長	部　長	次　長	課　長	係　長	係	合　議
		石井	俣森	高橋	飯山		

この情報は、逗子市情報公開条例に基づき交付したものです。
逗　子　市